令和８年 11 月１日改定

静岡県「自転車乗車用ヘルメット等デザインコンクール」開催要綱

１　開催の趣旨

令和５年４月に自転車乗車用ヘルメット（以下「ヘルメット」という。）の着用が努力義務化されたものの、県内におけるヘルメットの着用率は、昨年の調査時よりも上昇しているものの、依然として全国平均を下回っており、交通事故発生時の怪我の重傷化が懸念されています。

特に、高校生世代の自転車事故は全自転車事故の約３割を占めており、同世代の自転車事故当事者のうちヘルメット着用者は、１割未満と他の世代と比較しても極めて低い水準となっています。

ヘルメットを着用しない理由は様々でありますが、その一つとして、「恰好が悪い。」、「ファッションに合わない。」などデザインに関する理由も挙げられています。

そこで、着用に向けた動機付けとなるよう、県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程に在籍する生徒（以下「高校生等」という。）の皆様を対象に、標記デザインコンクールを開催することとしました。

高校生等自らが、「毎日かぶりたくなるヘルメット」のデザイン等を考えることで、ヘルメットの着用機運を醸成するとともに、各種媒体において同コンクールの情報発信を行うことにより、デザイン制作者のみならず、幅広い世代のヘルメット着用機運を醸成することを目的としています。

２　主催

次の機関・団体による共催とします。

(1)　静岡県警察（以下「警察」という。）

(2)　一般社団法人静岡県トラック協会（以下「トラック協会」という。）

３　協力

株式会社オージーケーカブト（以下「協力企業」という。）

４　開催スケジュール

(1)　デザイン募集期間

令和８年９月 18 日（金）から令和８年 12 月７日（月）までの間

(2)　審査会

令和８年 12 月下旬頃

(3)　表彰式

令和９年２月頃（別途通知）

５　募集デザイン及び制作条件等

(1)　募集デザイン

ア　ヘルメットデザイン（図柄）

「毎日かぶりたくなるヘルメット」をコンセプトとしたデザイン（図柄）を募

集します。

イ　ステッカーデザイン（図柄）

ヘルメット等に貼付して、ヘルメット着用意識高揚をコンセプトとしたデザイン（図柄）を募集します。

(2)　制作条件等

ア　制作条件

・　ヘルメットデザインは、協力企業より提供のあったヘルメット図面（５面図）にデザインしてください。（別添１応募用紙「ヘルメット」用）

・　ヘルメットデザインは、**一部デザインできない範囲を指定しています**ので、別添１－１ヘルメットデザイン範囲図を参照してください。

・　ステッカーデザインには、縦４ｃｍ×横10ｃｍ以内のサイズとし、規定の応募用紙にデザインしてください。（別添２応募用紙「ステッカー用」）

・　応募作品は過去に発表したことのないものとします。

・　デザインは、手描きに限らず電子機器を使用することを可としますが、**生成ＡＩを使用したものは不可とします。**

・　制作した作品は、肖像権や著作権に配意し、**人物、建物及び風景を含む被写体の肖像権や事前に著作権等の有無を確認するとともに、キャラクター等利用する場合は、事前に利用許諾・承認を得てください。**

イ　制作上の注意

作品は、上記デザインコンセプトに沿った作品としてください。

６　応募要領

(1)　応募資格

県内に所在する高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程に在籍する生徒個人又はグループ

(2)　提出書類

ア　ヘルメットデザイン

・別添１応募用紙「ヘルメット用」（Ａ３サイズで印字）に描画したデザイン

・別添３応募票（Ａ４サイズで印字）

イ　ステッカーデザイン

・別添２応募用紙「ステッカー用」（Ａ４サイズで印字）に描画したデザイン

・別添３応募票（Ａ４サイズで印字）

※　応募用紙等の様式は静岡県警察ホームページからダウンロード若しくは下記受付窓口より受領してください。また、応募用紙等は、コピーして使用することも可能です。

(3)　提出方法

ア　郵送の場合

・　郵送先

〒420-8601

静岡市葵区追手町６番１号　静岡県警察本部分館５階交通企画課宛

※　封筒に「デザインコンクール応募」と記載してください。

イ　持参の場合

・　受付窓口

静岡県警察本部交通部交通企画課（上記郵送先に同じ）及び各警察署交通課

・　受付時間

開庁日（平日）の午前９時 00 分から午後４時 30 分までの間

(4)　応募費用

無料

※　ただし、作品の提出に要する費用（郵送費用・交通費等）は応募者負担とします。

(5)　応募締切

令和８年 12 月７日(月)必着

(6)　問合せ先

静岡県警察本部交通部交通企画課　交通施策推進係

電話　054－271-0110(内線 711-5053)

(7)　その他

ア　作品の応募は、部門ごと、個人又はグループいずれか１点までとします。

個人とグループで、重複して応募することはできません。

イ　応募作品の著作権、版権及びその他の一切の権利は、警察に属することとし、応募作品は返却しません。

ウ　応募作品は、今後警察、トラック協会及び協力企業等において広報啓発活動等に活用します。

エ　本開催要項に定めのない事項は、事務局が判断の上対応します。

７　審査会

(1)　主な審査基準

ア　デザインコンセプトに沿った作品となっているか

イ　魅力や独創性のある提案がなされているか

(2)　審査委員長

警察本部交通部長

(3)　審査委員

ア　警察本部交通部参事官兼交通企画課長

イ　静岡県トラック協会交通・環境対策委員会委員長

ウ　静岡県くらし交通安全課長

エ　静岡県教育委員会健康体育課長

オ　静岡県私学振興課長

カ　プロサイクリングチーム レバンテフジ静岡（静岡県警察交通安全広報大使）

キ　常葉大学造形学部学生

ク　静岡産業大学学生

ケ　静岡デザイン専門学校学生

８　表彰式等

・　審査により入賞した個人又はグループに対する表彰式を行います。
・　表彰式の日程は、入賞者に別途通知します。（令和９年１月頃通知予定）
・　最優秀作品は、事務局において、デザイン案に基づく実物（ヘルメット及びステッカー）を製作し、個人又はグループに進呈します。

　製作するヘルメット及びステッカーは、形状や素材の特性等により、デザインや色を忠実に再現できないことがあります。

　進呈するヘルメットは、グループに対しても１個の進呈となりますが、ステッカーは、グループの人数に応じた数を進呈します。
・　製作するにあたり、作品の一部に主催者名及び協力企業名が入ることがあります。
・　入賞者（個人又はグループ）に対して、副賞を進呈しますが、グループに対しても１点の進呈となります。
・　表彰式へ参加する際の費用（交通費等）は、応募者負担とします。
・　応募者に連絡が取れない場合、在籍する学校等へ連絡を取ることがあります。